

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 りらいあコミュニケーションズ株式会社

【英訳名】 Relia, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 網野 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 小林 和央

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー16階

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 小林 和央

【縦覧に供する場所】 りらいあコミュニケーションズ株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

りらいあコミュニケーションズ株式会社 関西支社
(大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	31,354	29,378	127,603
経常利益	(百万円)	2,412	1,578	9,811
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,573	1,089	7,759
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,520	1,655	7,397
純資産額	(百万円)	41,390	44,863	45,275
総資産額	(百万円)	61,319	63,657	67,127
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	23.08	16.35	115.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.5	70.5	67.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとしておりました「フィールドオペレーション事業」については、前連結会計年度において同事業を主力事業とする株式会社アイヴィジットの全株式を2021年2月26日付で譲渡したことにより量的重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内及び海外経済は、一部で持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。当社グループが属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス業界においては、ニューノーマル時代の社会変容を背景とした消費者ニーズの複雑化・高度化への対応やコミュニケーションのデジタル化など、お客様企業が直面する課題を解決するためのアウトソーシング需要は底堅く推移しております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは2024年3月期までの「中期経営計画2023」を策定しました。同計画では、「あらゆるステークホルダーにとっての『信頼No.1企業』へ生まれ変わる」をビジョンとし、「CX（顧客体験）の創造」「EX（従業員体験）の創造」「経営基盤の強化」の3つの重点テーマに取り組んでおります。「CXの創造」では、企画から改善までを一貫して担い、自動化ソリューション・ノンボイスチャネルを活用し、オペレーターの高品質サービスと組み合わせた継続的な価値創造を目指しております。「EXの創造」では、多様な価値観を持つ従業員が、能力を存分に発揮できるように就業環境の質を高め、当社で働く意義や価値を創造することを目指しております。「経営基盤の強化」につきましては、昨年発生したコンプライアンス事案を受け策定した「信頼回復に向けた取り組みの基本方針（大綱）」に基づき、全社的な品質管理活動を行う品質管理部を設置したほか、新たな行動基準を策定し、浸透を進めております。また、CXとEXの創造を支えるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みとしては、DX戦略本部を新設し、当社サービスの高度化に資するデジタルサービスの開発のほか、オペレーション現場や管理部門の生産性・品質向上に資する施策を推進しております。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとしておりました「フィールドオペレーション事業」については、前連結会計年度において同事業を主力事業とする株式会社アイヴィジットの全株式を2021年2月26日付で譲渡したことにより量的重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。

コンタクトセンター事業

国内においては、スポット業務は前年同四半期並みの受注であった一方、既存業務は一部業務の終了及び縮小の影響を受けたことに加え、品質管理や情報セキュリティ基盤の強化などにより販売費及び一般管理費が増加しました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、在宅オペレーションの定着により稼働率は感染症拡大前とほぼ同水準で推移し、北米向けの堅調な需要を取り込みました。この結果、当事業の売上高は25,545百万円（前年同四半期比2.2%減）、セグメント利益は1,235百万円（同27.0%減）となりました。

バックオフィス事業

官公庁向け一部業務の終了などにより、当事業の売上高は3,825百万円（同9.3%減）、セグメント利益は333百万円（同48.3%減）となりました。

その他

上記のとおり、前連結会計年度において株式会社アイヴィジットの全株式を譲渡したため、売上高は7百万円（同99.2%減）、セグメント利益は0百万円（同99.8%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高は29,378百万円（同6.3%減）、営業利益は1,569百万円（同35.0%減）、経常利益は1,578百万円（同34.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,089百万円（同30.7%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、63,657百万円となり、前連結会計年度末比3,469百万円の減少となりました。主な増加は、現金及び預金816百万円、契約資産1,752百万円です。主な減少は、受取手形及び売掛金4,528百万円、仕掛品1,352百万円です。

負債は、18,794百万円となり、前連結会計年度末比3,058百万円の減少となりました。主な減少は、買掛金582百万円、未払金1,011百万円、未払法人税等868百万円です。

純資産は、44,863百万円となり、前連結会計年度末比411百万円の減少となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,089百万円、為替換算調整勘定562百万円、会計方針の変更による期首利益剰余金の増加168百万円であり、主な減少は、剰余金の配当金支払1,536百万円、自己株式の取得698百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.4%から70.5%となりました。

(2) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、有価証券報告書（2021年6月24日提出）に記載した、経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	253,152,000
計	253,152,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,820,721	66,820,721	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	66,820,721	66,820,721		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		66,820,721		998		1,202

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,814,500	668,145	
単元未満株式	普通株式 6,221		
発行済株式総数	66,820,721		
総株主の議決権		668,145	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,658	26,474
受取手形及び売掛金	21,888	17,360
契約資産	-	1,752
仕掛品	1,352	-
貯蔵品	65	41
その他	2,050	2,081
貸倒引当金	325	351
流動資産合計	50,690	47,359
固定資産		
有形固定資産	6,233	6,229
無形固定資産		
のれん	2,132	2,180
その他	879	891
無形固定資産合計	3,011	3,072
投資その他の資産	7,191	6,997
固定資産合計	16,437	16,298
資産合計	67,127	63,657
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,923	2,341
未払金	8,519	7,507
リース債務	536	602
未払法人税等	1,421	552
賞与引当金	1,164	1,641
役員賞与引当金	29	9
その他	4,198	3,031
流動負債合計	18,793	15,685
固定負債		
リース債務	608	594
退職給付に係る負債	567	623
資産除去債務	1,879	1,889
その他	3	-
固定負債合計	3,058	3,108
負債合計	21,852	18,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	998	998
資本剰余金	1,112	1,112
利益剰余金	41,968	41,689
自己株式	0	698
株主資本合計	44,079	43,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	1,272	1,835
退職給付に係る調整累計額	81	78
その他の包括利益累計額合計	1,192	1,758
非支配株主持分	2	3
純資産合計	45,275	44,863
負債純資産合計	67,127	63,657

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	31,354	29,378
売上原価	26,109	25,001
売上総利益	5,244	4,377
販売費及び一般管理費	2,829	2,808
営業利益	2,415	1,569
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	4	2
受取手数料	4	3
持分法による投資利益	2	10
その他	13	19
営業外収益合計	31	37
営業外費用		
支払利息	19	17
為替差損	8	8
その他	6	1
営業外費用合計	34	27
経常利益	2,412	1,578
特別利益		
投資有価証券売却益	8	-
受取補償金	19	-
助成金収入	1	26
特別利益合計	28	26
特別損失		
臨時休業等による損失	7	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前四半期純利益	2,433	1,605
法人税等	860	515
四半期純利益	1,572	1,089
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,573	1,089

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,572	1,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	-
繰延ヘッジ損益	37	-
為替換算調整勘定	56	561
退職給付に係る調整額	11	3
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	52	565
四半期包括利益	1,520	1,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,520	1,655
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高が71百万円減少、売上原価が28百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が100百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が168百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当社及び連結子会社は、税金費用につきまして、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(のれんの評価における仮定)

当社海外子会社Inspiro Relia, Inc.に対するのれんの評価における仮定については、前事業年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、鹿児島センターにおいて発生したコンプライアンス事案に関連した損害賠償が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	570百万円	545百万円
のれんの償却額	98	95

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,378	20	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,470,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,641百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は2,233百万円となり、株主資本は39,885百万円(前連結会計年度末41,298百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,536	23	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式548,300株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が698百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は698百万円となり、株主資本は43,102百万円(前連結会計年度末44,079百万円)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンタクトセ ンター事業	バックオフィ ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,130	4,215	30,346	1,007	31,354	-	31,354
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	4	10	22	33	33	-
計	26,137	4,220	30,357	1,029	31,387	33	31,354
セグメント利益	1,693	644	2,337	77	2,415	0	2,415

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容はフィールドオペレーション事業です。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンタクトセ ンター事業	バックオフィ ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,545	3,825	29,370	7	29,378	-	29,378
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	2	5	-	5	5	-
計	25,548	3,827	29,376	7	29,384	5	29,378
セグメント利益	1,235	333	1,568	0	1,568	0	1,569

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容はフィールドオペレーション事業です。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとしておりました「フィールドオペレーション事業」については、前連結会計年度において同事業を主力事業とする株式会社アイヴィジットの全株式を2021年2月26日付で譲渡したことにより量的重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「コンタクトセンター事業」の売上高は49百万円減少、セグメント利益は94百万円減少し、「バックオフィス事業」の売上高は21百万円減少、セグメント利益は5百万円減少しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

主要な地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			その他 (注) 2	合計
		コンタクトセンター事業	バックオフィス事業	計		
主要な地域 (注) 1	日本	21,472	3,824	25,297	7	25,305
	米国	2,247	-	2,247	-	2,247
	フィリピン	1,666	-	1,666	-	1,666
	その他	159	0	159	-	159
	合計	25,545	3,825	29,370	7	29,378

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容はフィールドオペレーション事業です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円08銭	16円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,573	1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,573	1,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,162	66,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2021年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2021年5月17日より取得を実施しております。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得する理由 | 株主還元の拡充及び資本効率の向上のため |
| (2) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 取得する株式の数 | 2,100,000株(上限) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000円(上限) |
| (5) 株式の取得期間 | 2021年5月17日～2021年10月31日 |
| (6) 株式の取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 2021年7月1日～2021年7月31日における取得状況

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 取得した株式の数 | 364,000株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 501,348,000円 |

3. 2021年5月17日～2021年7月31日における取得状況

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 取得した株式の数 | 912,300株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 1,199,883,700円 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

りらいあコミュニケーションズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 萬 政 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているりらいあコミュニケーションズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、りらいあコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。